

## SDGs達成に向けた取組チェックリスト

### 【基本的な事項】

・期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。  
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

カテゴリー	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待レベル	・環境 ・社会 ・経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
人権・労働	1 【差別的禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	社内は勿論、お客様に関しても性別、年齢、人種、出身においても差別せずに平等に扱う体制を構築しております。					○			○		○							○	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	ハラスメント防止の研修を実施しております。					○			○										○
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	労働基準法等の内容を理解し、長時間労働是正のための勤務管理体制を整備しております。									○									
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	現時点での外国人雇用の予定はないですが、差別や人権侵害がない事は確認しております。				○					○		○							
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	法令基準に従い安全確認を必ず行っております。			○						○									
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	メンタルヘルスに関する理解・対応法を社内で意識を共有し、相談しやすい環境を整備しております。			○															
	7 【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	多様な人材が活躍出来る職場環境の整備を行っております。					○				○		○							
	8 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会				○						○									
	9 【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済					○					○	○								
	10 【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済										○		○							





